

就学支援

1 奨学金制度

ア 貸与型奨学金

事業開始 昭和 26 年 8 月 20 日

内 容 経済的な理由により修学困難な学生・生徒に奨学金を貸与します。

返 還 貸与が終了した翌年から 15 年以内(貸付総額が 150 万円を超える場合は 20 年以内)の希望する期間内に年賦で返還することとなります。

貸付状況

(単位:人)

区分	月限度額 (円)	令和4年度					令和5年度					令和6年度				
		申請	採用			申請	採用			申請	採用					
			新規	継続	計		新規	継続	計		新規	継続	計			
大学	国公立	30,000	0	0	2	2	3	2	1	3	1	1	3	4		
	私立	40,000	0	0	6	6	1	1	4	5	0	0	1	1		
高専		14,000	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1		
高校	国公立	10,000	1	1	0	1	2	2	1	3	0	0	2	2		
	私立	14,000	0	0	6	6	0	0	2	2	1	1	0	1		
専修	専門	30,000	1	1	2	3	0	0	3	3	1	1	1	2		
	高等	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計			2	2	17	19	6	5	12	17	3	3	8	11		

令和 7 年度予算額 3,744 千円

費用の負担 全額市費負担(奨学基金を活用)

イ 給付型奨学金

事業開始 平成 29 年 4 月 1 日(平成 30 年 5 月支給開始)

内 容 人物, 学業ともに優秀で, 経済的な理由により修学困難な大学生(4年制以上)に奨学金を支給します。

支給金額 月額 3 万円, 入学一時金 10 万円

採用状況 (単位:人)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請	10	8	11
候補者	8	7	8
支給	新規	5	8
	継続	20	19
	計	26	27

令和 7 年度予算額 11,140 千円

費用の負担 全額市費負担(青少年育成基金を活用)

2 育英金制度

事業開始 昭和44年4月11日

内 容 優秀な大学生または大学院生に対し、年額24万円の育英金を支給します。

支給状況 (単位:人)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請	9	12	8
支給	新規	2	2
	継続	9	8
	計	11	10

令和7年度予算額 2,160千円

費用の負担 全額市費負担(育英基金を活用)

私学振興

1 私立学校運営助成費補助金

事業開始 昭和 26 年度

内 容 私立学校が果たしている重要な役割に鑑み、父母負担の軽減と教育条件の維持向上を図るとともに、経営の健全性を高め、本市教育の振興に資するため私立学校を設置する学校法人に対する補助金を交付しています。

補助実績

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	補助金額 (千円)	対象校数 (校)	補助金額 (千円)	対象校数 (校)	補助金額 (千円)	対象校数 (校)
小学校	1,320	1	1,596	1	1,386	1
中学校	12,840	3	16,338	3	15,120	3
高等学校	89,760	8	120,456	8	117,936	8
短期大学	10,680	2	14,490	2	12,516	2
大 学	10,470	1	14,784	1	12,684	1
合 計	125,070	15	167,664	15	159,642	15

令和 7 年度予算額 161,070 千円

費用の負担 全額市費負担

2 私立専修学校運営助成費補助金

事業開始 平成 17 年度

内 容 私立専修学校が果たしている重要な役割に鑑み、父母負担の軽減と教育条件の維持向上を図るとともに、経営の健全性を高め、本市教育の振興に資するため私立専修学校を設置する学校法人および準学校法人に対する補助金を交付しています。

補助実績

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	補助金額 (千円)	対象校数 (校)	補助金額 (千円)	対象校数 (校)	補助金額 (千円)	対象校数 (校)
私立専修学校	16,178	6	21,273	6	18,214	5

令和 7 年度予算額 17,197 千円 (子ども未来部分のみ)

費用の負担 全額市費負担

施設整備

1 児童福祉施設整備費補助金

事業開始 平成 17 年度
 内 容 社会福祉法人等の助成に関する条例に基づき、社会福祉施設の整備費に要する工事費、備品購入費等の一部を補助します。

補助実績

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業所	—	社会福祉法人 函館共愛会	学校法人 函館明照学園	学校法人 桔梗学園
施設の名称	—	亀田 認定こども園	認定こども園 高丘幼稚園	認定こども園 ききょう幼稚園
整備区分	—	改築	改築	改築
定員		90人	141人	260人

補助金交付決定額 令和5年度 一千円※令和6年度の亀田認定こども園は、令和7年度までの2か年事業
 令和6年度 296,375千円
 令和7年度 801,580千円
 費用の負担 補助基準額の16分の11の国庫補助があります。

2 社会福祉施設整備費等補助金

事業開始 平成7年度（社会福祉施設建設費補助金は昭和43年度開始、民間保育所建設費補助金は昭和50年度開始）
 内 容 社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、福祉医療機構から資金を借入れして、社会福祉施設の整備事業(新設、老朽改築、増改築等)を行う場合に、借入金の元金の償還金の一部を補助します。

補助実績

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人数(件)	9	9	9
施設数(件)	17	17	16
補助金額(千円)	33,689	33,689	33,009

※児童福祉施設分のみ記載
 令和7年度予算額 33,009千円
 費用の負担 全額市費負担

3 放課後児童クラブ施設整備事業費補助金

事業開始 令和3年度
内 容 老朽化が進む民家等で開設している放課後児童クラブに対して、施設維持補修等に要する経費の一部を補助します。

補助実績

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人数(件)	4	2	4
クラブ数(件)	5	2	4
補助金額(千円)	1,428	914	1,684

令和7年度予算額 1,950千円

費用の負担 全額市費負担

市内の児童福祉施設・幼稚園等の現状

施設区分			施設数	定員	設置主体別				経営主体別				
入所	通所	利用			公立		私立		公営		民営		
					施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	
○			助産施設	1	5	1	5	—	—	1	5	—	—
○			乳児院	1	20	—	—	1	20	—	—	1	20
○			母子生活支援施設	2	40	—	—	2	40	—	—	2	40
	○		認定こども園(幼保連携型)	29	3,337	—	—	29	3,422	—	—	29	3,422
	○		認定こども園(幼稚園型)	6	781	—	—	6	781	—	—	6	781
	○		認定こども園(保育所型)	19	1,398	1	45	18	1,353	1	45	18	1,353
	○		認可保育施設	5	270	—	—	5	270	—	—	5	270
	○		幼稚園(上段:新制度移行 下段:確認を受けない 幼稚園)	4	430	1	120	3	310	1	120	3	310
				1	50	1	50	—	—	1	50	—	—
	○		認可外保育施設	9	211	—	—	9	211	—	—	9	211
	○		事業所内保育施設	10	472	1	45	9	427	—	—	10	472
		○	児童館	23	—	23	—	—	—	19	—	4	—
		○	母と子の家	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—
○			児童養護施設	2	100	—	—	2	100	—	—	2	100
○			自立援助ホーム	2	12	—	—	2	12	—	—	2	12
	○		児童発達支援センター	1	30	—	—	1	30	—	—	1	30
		○	児童家庭支援センター	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—
		○	母子・父子福祉センター	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—
		○	生活館	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—
計				119	7,156	31	265	88	6,976	24	220	95	7,021